

9月12日に開催した連合審査（総務常任委員会・福祉教育常任委員会・産業経済常任委員会）において、過日開催された議会報告会集約事項の当委員会所管事項1.「通学路の安全確保（危険箇所の改善・道路標示等のメンテナンス）」について、執行部（総務部・都市建設部・教育部）出席のもと、委員間で意見交換を行いましたので、報告します。

1. 「通学路の安全確保（危険箇所の改善・道路標示等のメンテナンス）」

通学路の安全確保の取組みについて、年1回安全点検を実施。PTAを含む学校からと地域からの要望を取りまとめた上で通学路等安全推進会議（道路管理者・警察・担当部局の職員）にかけ、現地確認を9、10月に数日間をかけて行っています。令和6年度については、小学校からの要望は21件、中学校からは6件あがってきました。安全点検を終えた上で、必要に応じて予算化していくもの、検討していくもの、公安委員会等へ要望していくものと整理をし、台帳を更新しています。要望事項については各PTAにも報告をしています。

小学校は、年3回通学分団会を開催し、通学路について気をつけなければいけない所はどこかということを出発点として、話をする機会を持っています。中学校では集団登校ではないので、そういった会議もありません、といった現状の話がありました。

委員から、「小学校でも言えることだが、大人が子どものために取り組んでいることを当事者である中学生自身が知らないということがある。子どもたちのここが危ないといった意見が出て、通学路安全推進会議のような大人の会議の場に吸い上げられ、それに対してフィードバックされるということが子ども基本法にもある子ども若者の意見表明ということになり、そういった仕組みを作るというような提言を求めたい」「中学校には小学校のような意見を採り上げるシステムが必要ではないか」「ホームページに『通学路危険箇所対策等実施箇所一覧表』が載っているが、小中学校だけでなく保育園の分もある。10何年分の積み上げが載っているが、実施済みは色を変えるなどわかりやすい表にして中学生にも伝えたらどうか」「中学生になると親子で話す機会も減り、親の目線と子どもの目線が違ってくることがあるので、中学生目線の意見をPTAに知らせてあげるような仕組みがあればよい」「ヒヤリハットの事例を吸い上げるシステムがあればよい」「実際に通っている中学生がどう感じているかという意見を吸い上げるのが重要だと思う。そうしたときに、通学路として適切な道路なのか、自転車の乗り方から危険を招いていないか、どういった所に危険を感じているのか実際の声を聞いてみるのが重要」といった意見や提案が出ました。

また、予算について、令和6年度は緊急修繕費に1億、その他に交通安全対

策として1,500万いただいています。この中で執行しなければいけない部分と区画線やグリーンベルト、転落防止等も含めた地元からの要望に応える形で対応させていただいています。防犯灯と道路照明では、約1,600万弱の予算をいただいています。道路照明は基本的には市民の方が一定多数通行する主要道路を対象に設置しています。その他の生活道路について、区に管理していただいている防犯灯という形になります。

委員から、要望があったらやるというようなことではなくて、ある基準を設けてそれを満たしていないところを重点的に進めるというような取り組みはしないのか、という質疑に対し、防犯灯については内規に基づいて、主要道路であれば地元要望を受け現地確認し、必要性があれば取り組んでいます。溝蓋はたまった土や砂の浚渫を隣接の住民の方にもお願いしたいので、基本的にはオープンにしておきたい、ただ通学に危険を及ぼすようなケースは蓋をかける場合もあります。また転落防止柵もつけられる設置基準に基づいて対応させていただいています、という答弁がありました。